

とみさとし も かえ たぶれ とたんまつかつよう るーる 富里市「持ち帰りタブレット端末活用のルール」

とみさとしきょういくいんかい
富里市教育委員会



がくしゅうないよう りかい ゆた まな じつげん
学習内容をよく理解し、豊かな学びを実現させていくためには、一人一台のタブレット端末を効果的に、そ

して有効に活用することが大切です。

このタブレット端末を効果的に、そして有効に活用することで、様々な環境下でも学習を止めずに学び続け

ること、一人一人に合わせて学びを深めることができます。

タブレット端末は、みなさんの学習に役立てるための道具です。鉛筆や消しゴム、ノートや定規のように、み

なさんにとって、「文房具」のように使いこなせるようになってほしいと考えています。大変便利な道具ですが、心配されることもあります。

のために、この「持ち帰りタブレット端末活用ルール」を定めました。

みんなでこのルールを守り、タブレット端末を活用していきましょう。



タブレット端末を使うときの注意点

○原則、自分の家で使用しましょう。

(学習目的で屋外、図書館、博物館等で使いたいときは、家の人の許可を得てから、または家人と一緒に一緒に使用しましょう。)

○登下校中は、タブレット端末をランドセルやかばんから出さないようにしましょう。

○タブレット端末を使用する前後は、手を洗うようにしましょう。

○なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりすることがないよう十分に気をつけましょう。

○タブレット端末を持っているときは、走らないようにしましょう。

○タブレット端末は、直接地面に置かないようにしましょう。

○タブレット端末は強い力がかかると壊れてしましますので、大切に使いましょう。

○じめじめしたところや温度が高くなるところに置かないようにしましょう。

○画面はタッチパネルとなっています。鉛筆やボールペンで触れないようにしましょう。

○故障の原因となりますので、磁石等は近づけないようにしましょう。

健康のために

○タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気を付けましょう。

○30分に一度は遠くの景色を見るなど、目を休ませるようにしましょう。



○タブレット端末を使うことができる時間は、家の人とよく話し合って決めましょう。

○寝る30分前には、タブレット端末の使用をやめるようにしましょう。



安全のために

○安全な利用のため、いつ、だれが、どのサイトを見たかなどタブレット端末の操作の記録をとっています。

○インターネット上で見られるサイトには、制限がかけられていますが、もし不安を感じるサイトや、「変だな」と感じるサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、家の人にや先生などの大人に知らせましょう。

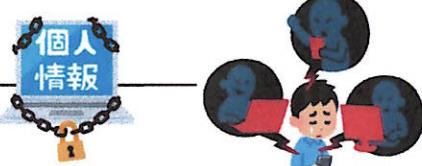
個人情報など

○タブレット端末は、機器番号で管理されています。他の人に貸したり、使わせたりすることはやめましょう。

○自分や他の人の個人情報(名前や住所、電話番号、メールアドレス等)は、インターネット上に書き込んではいけません。

○相手を傷つけたり、怖い思いをさせたり、嫌な気持ちにさせたりするようなことは絶対に書き込んではいけません。

○ログイン等のためのアカウント・IDは児童生徒に配付されています。他の人に分からないように各家庭で保管してください。



○学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使ってください。

○タブレット端末で何ができるかを学ぶことも大切な学習です。



○自分の道具として使いこなすことができるよう、積極的に使ってください。

○その際、わからないことや不安なことがあったら、家の人にや先生にすぐ相談するようにしましょう。

○家庭で壊れたり、なくしたりした時は、学校に相談しましょう。(土日・祝日を除く)

